#### 令和6年度 社協事業計画

#### 《基本方針》

少子化や人口減少が進む一方、75歳以上の後期高齢者が国民の4人に1人となる超高齢化社会を迎え、社会保障の担い手である労働人口が減ることにより、社会保障費のバランス崩壊などが危惧され、今後更に福祉の課題・問題は深刻化していくとされています。このことについては本町においても例に漏れず、高齢者、障がい者、子どもといった分野ごとに切り分けた従前までの枠組みでは捉えきることができない課題・問題が顕在化してきています。

社会福祉協議会にはこれらの課題・問題に対して、行政や関係機関などと連携し、地域の力を総動員した上で包括的にアプローチし、解決・解消を図っていくことや福祉の領域を超えて地域の持続性を高めていくことが求められています。

本会では、地域の福祉推進の中核として、町や地域のニーズを的確に捉え、人づくり、 仕組みづくり、地域づくりの3本柱を軸に、支援を必要とする方への見守りや居場所づく り、地域交流支援、担い手の発掘や育成をはじめとする「1人ひとりが安心で幸せな暮ら しを、みんなで支え合うまちづくり」に向けた取り組みを着実に推進して参ります。

また、住民に寄り添い、質の高いサービス提供努め、住民から理解され、支持される事業経営を目指します。

《基本理念》 一人ひとりが安心で幸せな暮らしを、みんなで支え合うまちづくり

#### 《基本目標》

#### 1 人づくり

地域福祉を推進する上では、福祉に関する情報が広く浸透し、多くの町民に福祉の意識が広がり、幅広い世代が自らの意思で主体的に福祉活動に参加することが必要です。 そのためには、情報提供や学習機会を通じ福祉意識の醸成を図ります。

また、担い手不足の解消のため、人材確保の支援やボランティアの育成などに取組みます。

#### 2 仕組みづくり

地域の中で生活などに不安や課題を抱えている人に対応するためには、身近なところでの支え合いが早期発見、課題の解決へとつながります。このため、町民と支援機関や行政が、それぞれ連携を図り必要な支援に結びつける取組みを進めます。

#### 3 地域づくり

安全で安心して暮らせる地域の実現には、町民同士がお互いを支え合う仕組みを再構築し、地域福祉の体制づくりが必要です。

健康・介護対策の推進とともに、総合相談や支援体制の整備を進め、また、人権・権 利擁護体制の整備に取組み、支え合いの地域づくりを目指します。

基本目標 重点項目 推進事業 1 人づくり 01 福祉作文コンクール開催事業 (1) 福祉教育の推進 02 社協だより発刊事業(広報活動) みんなで 03 ホームページ運用管理事業 地域を支える 人づくり 01 ボランティア研修会開催事業 (2) 福祉の人材育成 02 ボランティアポイント事業(付与・管理) 03 介護予防サポーター養成・管理事業 04 社協共募役員等研修事業 05 ボランティア活動保険加入促進事業 仕組みづくり 01 ふれあいサロン事業 (1) 住民参加・世代間交流 02 認知症カフェ開催事業 みんなが 利用できる 03 地域サロン活動支援事業 仕組みづくり 04 福祉のつどい(福祉フェア)開催事業 05 共同募金活動支援事業 06 赤い羽根チャリティーカラオケ開催事業 07 福祉団体支援事業 08 農村環境改善センター管理事業 01 給食サービス事業 (見守り配食事業) (2) 生活支援サービスの 推進 02 介護保険事業(訪問介護) 03 障害者総合支援事業(居宅介護・重度訪問介護) 04 生活支援コーディネーター設置事業 (生活支援体制整備事業) (3) 就労支援体制の整備 01 地域活動支援センター運営事業 地域づくり (1) 交通支援・ 01 地域福祉実践活動推進事業 生活環境の確保 みんなが 暮らしやすい 地域づくり 01 心配ごと相談所開設事業 (2) 総合相談· 支援体制の整備 02 介護保険事業 (居宅介護支援) 03 生活相談及び資金貸付事業(町社協、道社協) 04 生活困窮者に対する安心サポート事業 05 相談支援事業 06 地域包括支援センター事業 01 日常生活自立支援事業 (3) 人権・権利擁護体制 の整備 02 成年後見制度利用促進事業 (4) 災害時の避難支援 01 災害ボランティアセンター設置運営事業 体制の充実 01 健康教室すまいるあっぷ運営事業 (5)健康・介護予防の 推進 (地域介護予防活動支援事業)

# 基本目標1 人づくり

# (1) 福祉教育の推進

事業名等		事業概要
01	1.目的	児童生徒の社会福祉への思いや考えを作文で
福祉作文コンクール		表現してもらうとともに、優秀作品について作文
開催事業		集を発刊し、児童生徒の福祉教育を推進する。
	2. 期日	福祉のつどい(福祉フェア)
	3. 対象	町内在住の小中学生
	4. 内容	(1)作文の募集、審査、発表、表彰
		(2)作文集の発刊
02	1.目的	広報「ふれあい」を通じて、地域福地のまちの
社協だより発刊事業		実現に向けた社協事業や福祉関連事業の情報を
(広報活動)		発信し、広報活動により福祉教育につなげる。
(統合)		また、町民が、福祉についてより関心を持ち、
各種広報活動		学びを深められるよう、情報やテーマをわかりや
		すく情報発信する。
	2. 対象	一般町民など
	3. 内容	(1)広報ふれあい(毎月発行)
		(2)ボランティアセンターだより (適宜)
		(3)地域だより(適宜)
03	1.目的	ホームページなどを通じて、地域福祉のまちの
ホームページ運用		実現に向けた社協事業や福祉関連事業の情報を
管理事業		発信し、広報活動により福祉教育につなげる。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民など
	4. 内容	インターネットによる広報

## (2) 福祉の人材育成

事業名等		事業概要
01	1. 目的	ボランティア活動を通じた担い手の育成や拡
ボランティア研修会		充を行うとともに、活動先の需要と供給の調整を
開催事業		行い、サービスの向上と活動の充実を図る。
	2. 期日	未定
	3. 対象	一般町民など
02	1.目的	共に支え合う地域づくりを推進するため、介護
ボランティアポイント		予防サポーター及びボランティア実践者へ活動
事業 (付与・管理)		に応じたポイントを付与し、介護予防及びボラン
		ティア活動の活性化を図る。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民
	4. 内容	とくとっぷカードへのポイント付与

03	1. 目的	介護予防サポーター養成講座及びフォローア
介護予防サポーター		ップ講座を開催し、介護予防サポーターの活動の
養成・管理事業		相談、登録、需給調整を行うとともに、積極的に
		活動に参加できる機会の提供に努める。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民
	4. 内容	(1)養成講座
		(2)フォローアップ研修
04	1. 目的	社会福祉協議会及び共同募金委員会が抱える
社協共募役員等		今日的課題を探り、地域福祉のあり方や社協及び
研修事業		共募の今後の展望等について研修する。
	2. 期日	未定
	3. 対象	社協役職員、共同募金委員会役員
	4. 内容	町村共同募金委員会関係者研究協議会(空知・
		上川ブロック)への参加
05	1. 目的	社協が所管する団体が行うボランティア活動
ボランティア活動		中の事故に係る負担軽減を図り、また、保険加入
保険加入促進事業		を促進し、町内におけるボランティア活動の活性
		化、推進を図る。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民
	4. 内容	(1)ボランティア活動保険
		(2)その他の保険

# 基本目標2 仕組みづくり

## (1) 住民参加・世代間交流

任氏参加・世代間父流	ı	
事業名等		事業概要
01	1.目的	高齢者等が集うサロンを開設し、ふれあいを通
ふれあいサロン事業		した地域福祉の推進及びまちの活性化を図り、多
(統合)		様な主体の参加交流を促進する。
スマホ・ICT教室開催	2. 期日	通年
事業	3. 対象	一般町民
	4. 内容	(1)改善センターを活用したサロン事業
		(2)スマホ・ICT教室
02	1.目的	認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域
認知症カフェ		で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症当事
開催事業		者や介護者へ安らぎの場所の提供を行い、認知症
		予防の拠点として活動の支援を行う。
	2. 期日	通年(毎月第3金曜日)
	3. 対象	一般町民
	4. 内容	(1)認知症についての情報発信、相談受付
		(2)交流事業
03	1.目的	社会参加が困難となった高齢者や閉じこもり
地域サロン活動		がちな高齢者をはじめ、地域コミュニティの中で
支援事業		町民が互いに支え助け合うため、身近な地域で多
		様な主体によって企画及び運営される地域サロ
		ン活動の支援を行う。
	2. 期日	通年
	3. 対象	サロン運営団体
	4. 内容	サロン活動費の一部助成
04	1.目的	功労者顕彰、福祉作文コンクールを通し、社協
福祉のつどい		の意義と福祉の共通理解を深めてもらうととも
(福祉フェア)		に、町内及び近隣の関係機関、ボランティア団体
開催事業		など多様な主体が交流できる場を創出し、福祉の
(統合)		まちづくり活動を推進する。
社会福祉大会開催事業	2. 期日	令和6年10月12日(土)
	3. 対象	町内福祉関係者、一般町民
	4. 内容	(1)功労者表彰
		(2)福祉作文コンクール 表彰・発表
		(3)ふれあい交流会
		(4)福祉関係団体PR
05	1.目的	共同募金活動への理解を深め、募金をツールと
共同募金活動		した住民参加や世代間交流を図り、福祉増進の寄
支援事業		与に努める。
	2. 期日	通年

3. 対象	一般町民
4. 内容	(1)赤い羽根及び歳末義援金募金の実施
	(2)福祉事業、見舞金助成
1.目的	共同募金運動について広く町民へPRし、共同
	募金運動への理解を深めてもらうことで募金運
	動の推進と募金増強を図る。
2. 期日	令和6年12月8日(日)
3. 対象	一般町民
4. 内容	益金の募金
1. 目的	老人クラブ連合会、身障福祉協会、遺族会、赤
	十字奉仕団、シルバーセンターなどの福祉団体及
	びボランティア団体への支援を行い、人材の加入
	促進と福祉活動・ボランティア活動の振興を図
	る。
2. 期日	通年
3. 対象	福祉関係団体、ボランティア団体
4. 内容	事業協力、支援及び助成
1. 目的	福祉と教育の複合拠点施設として、福祉増進及
	び文化向上を図り、施設の良好な維持管理と運営
	を行う。
2. 期日	通年
3. 内容	(1)建物・設備の維持管理
	(2)複合拠点施設としての運営
	4. 内容 1. 目 2. 期対内目 3. 内目 1. 目 3. 内目 4. 内部

## (2) 生活支援サービスの推進

一生佰文版り しろの他」	<del>e</del>
事業名等	事業概要
01	1.目的 調理が困難な高齢者及び障がい者等に対し、ボ
給食サービス事業	ランティアによる給食の提供と見守りを一体的
(見守り配食事業)	に行い、在宅生活を支援する。
	2. 期日 通年(毎週火曜日、水曜日)
	3. 対象 在宅要援護高齢者など
	4. 利用料 300円/1食
02	1.目的 介護保険法に基づき、要援護者等に対し必要か
介護保険事業	つ適正な生活支援サービスを提供する。
(訪問介護)	2. 期日 通年
	3. 対象 在宅要援護者
	4. 内容 (1) 訪問介護、第1号訪問サービス
03	1.目的 障害者総合支援法に基づき、障がい者等に対し
障害者総合支援事業	必要かつ適正な生活支援サービスを提供する。
(居宅介護)	2. 期日 通年
(重度訪問介護)	3. 対象 在宅障がい者
	4. 内容 (1)居宅介護、重度訪問介護

		(2)地域生活支援事業
		(移動支援、生活サポート)
04	1.目的	地域の現状把握と課題分析を行うとともに、関
生活支援		係機関や社会資源を活用し、地域における生活支
コーディネーター		援体制を構築します。また、ボランティア活動の
設置事業		場や機会を創出し、町民の生きがいや社会参加を
(生活支援体制整備事業)		促進する。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民、福祉関係者
	4. 内容	(1)地域資源の調査及び発掘
		(2)生活及び福祉ニーズの把握
		(3)地域コミュニティの構築
		(4)地域での交流事業、担い手の養成

# (3) 就労支援体制の整備

事業名等		事業概要
01	1.目的	障がい者の日中活動の場として、創作的活動ま
地域活動支援センター		たは生産活動の機会と社会との交流の場を提供
運営事業		し、社会参加意欲の高揚を図る。
(あざれあ工房)	2. 期日	通年
	3. 対象	在宅障がい者
	4. 内容	地域活動支援センターⅢ型の運営

# 基本目標3 地域づくり

## (1) 交通支援・生活環境の確保

事業名等		事業概要	
01	1.目的	地域における福祉ニーズに対応するため、行政	
地域福祉実践活動		区単位によるたすけあいチーム、福祉委員の組織	
推進事業		化及び活動の推進を図り、生活環境の維持確保に	
		努める。	
	2.期日	通年	
	3. 対象	行政区	
	4. 内容	事業支援及び助成	

#### (2)総合相談・支援体制の整備

事業名等		事業概要
01	1. 目的	町民のみなさんが抱えるさまざまな心配ごと
心配ごと相談所		を受任し、解決への手続きや助言を行うととも
開設事業		に、必要に応じ関係機関への橋渡し等を行う。
	2. 期日	毎週水曜日
	3. 対象	一般町民
	4. 内容	(1)相談受任
		(2)相談員研修
		(3)相談会の開催(年2回)
02	1.目的	介護保険法上の相談に応じ、要援護者等に対し
介護保険事業		必要かつ適正な生活支援サービスへの橋渡しを
(居宅介護支援)		行う。
	2. 期日	通年
	3. 対象	在宅要援護者
	4. 内容	居宅介護支援(ケアプラン作成)の提供
03	1.目的	生活困窮世帯(者)の生活課題などの相談に応
生活相談及び		じ経済的に支援するとともに、民生委員等と連携
資金貸付事業		した総合的な相談援助により、生活困窮者等の経
(町社協、道社協)		済的、生活の自立を図る。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民(生活困窮世帯、者)
	4. 内容	(1)福祉資金の貸付け(町社協)
		(2)生活福祉資金の貸付け(道社協)

04	1. 目的	生活困窮者等への相談援助や自立相談支援機
生活困窮者に対する		関と連携し、現物給付による経済的援助及び自立
安心サポート事業		を促す。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民(生活困窮世帯、者)
	4. 内容	(1)給付による自立支援及び生活支援
		(2)自立相談機関への橋渡し及び連携
05	1.目的	要支援者等の日常生活における困りごとに対
相談支援事業		する支援を行い、円滑な日常生活を送ることがで
		きるよう支援する。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民(要支援高齢者等)
	4. 内容	(1)支援員による見守り、生活支援
		(2)町民と支援とのマッチング
06	1. 目的	町民の心身の健康と生活安定のために必要な
地域包括支援センター		援助を行うとともに、保健医療の向上及び福祉の
事業		増進を包括的に支援する。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民
	4. 内容	(1)包括的支援事業
		(2)介護予防支援事業

# (3) 人権・権利擁護体制の整備

事業名等		事業概要
01	1. 目的	自己判断能力等が十分でない在宅者に対し、福
日常生活自立支援事業		祉サービス利用援助や金銭管理を行い、町民の皆
		さんの権利を擁護し、自立した生活を支援する。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民(生活困窮世帯、者)
	4. 内容	(1)福祉サービスの利用援助
		(2)日常的な金銭管理、書類預かり
02	1. 目的	金銭管理能力や身寄りがない人、複合化・複雑
成年後見制度		化した課題を抱える要支援者を長期にわたり支
利用促進事業		援する相談体制を構築するとともに、成年後見制
		度利用促進基本計画を広く周知し、成年後見制度
		を正しく理解し利用しやすい仕組みづくりを進
		める。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民
	4. 内容	(1)成年後見制度の広報、周知
		(2)市民後見人育成、法人後見体制の整備

## (4) 災害時の避難支援体制の充実

事業名等		事業概要
01	1. 目的	災害時を想定した一連の運営訓練を実施する
災害ボランティア		とともに、災害ボランティアセンター運営マニュ
センター設置運営事業		アルの検証を行い、各関係機関と連携を図り、災
		害時に備える。
	2. 期日	通年
	3. 対象	一般町民
	4. 内容	(1)設置運営マニュアルの検証、改訂
		(2)設置運営訓練の実施

## (5)健康・介護予防の推進

事業名等		事業概要
01	1.目的	高齢者等の集いの場を提供し、介護予防体操や
健康教室		認知症予防及び軽運動、レクリエーションを通し
すまいるあっぷ		て、自主的な社会参加や健康増進を促進する。ま
運営事業		た、介護予防サポーターやボランティアの参加な
(地域介護予防活動支援事業)		ど町民の活躍の場をサポートするとともに、住民
		主体となって活動できるよう支援する。
	2. 期日	通年
	3. 対象	行政区(一般町民)
	4. 内容	(1)介護予防等に係る体操、レクリエーション
		(2)住民活動の促進、支援